

会 議 録

会 議 の 名 称	第 33 回登米市都市計画審議会
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 1 7 日（月） 午後 2 時開会 午後 2 時 30 分閉会
開 催 場 所	登米市迫公民館 2 階 軽運動場
議長（会長）の氏名	徳永 幸之
出席者（委員）の氏名	（大）宮城大学 教授 徳永幸之 登米中央商工会 会長 熊谷敏明 登米市産業振興会 理事 二階堂玲子 （一社）宮城県建築士会 登米支部長 青柳善信 登米市議会産業建設常任委員会 委員長 佐々木好博 宮城県佐沼警察署 署長 田村康二 宮城県登米警察署 署長 上野勝昭 宮城県東部地方振興事務所 登米地域事務所副所長兼総務部長 菊地 剛 （代理出席） 宮城県東部土木事務所 登米地域事務所長 沼澤広信 以上 9 名
欠席者（委員）の氏名	登米市農業委員会 会長 高橋清範 以上 1 名
傍 聴 人 の 氏 名	—
事務局職員職氏名	建設部 部長 伊藤勝 次長 高橋浩昭 住宅都市整備課 課長 佐々木昭彦 課長補佐 浅井顕裕 係長 佐久田博之 主事 青木優斗 主事 佐藤拓斗 上下水道部 部長 細川宏伸 下水道施設課 課長 星勝弘 課長補佐 杉田将幸
議 題	（１） 登米都市計画下水道の変更について
会 議 結 果	上記議題の事項は承認されました。

会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	《 事前配布資料 》 ・ 会議次第 【資料 1】 登米都市計画下水道の変更（案）について 【参考資料 1】 特定環境保全公共下水道（豊里処理区） 【参考資料 2】 公共下水道（迫処理区）
発言者	発 言
事務局	本日は、お忙しいところ、ご参会をいただきまして、誠にありがとうございます。 会議に先立ちまして、お手元の資料の確認をお願いします。 本日の資料は、事前配布しております「会議次第」、「資料 1」に追加したしまして、「当日差替え資料」「参考資料 1」「参考資料 2」の 4 点になります。お手数ですが、次第の差替えをお願いします。 資料の不足等ございませんでしょうか。 【 不足資料なしを確認 】
事務局	只今より「第 33 回登米市都市計画審議会」します。 本日の出席委員数については、委員総数 10 名のうち、過半数を超えておりますので、「登米市都市計画審議会条例」第 5 条 2 項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。 開会にあたりまして、徳永会長よりご挨拶を頂戴いたします。
会 長	【 徳永会長の挨拶 】
事務局	ありがとうございました。 続きまして、議事録署名人、2 名の指名をお願いします。
会 長	それでは議事録署名人には、青柳善信委員、上野勝昭委員を指名します。
事務局	本日の会議の公開・非公開についてですが、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第 3 条の規定により、本日の審議案件は、非公開議案に該当しませんので、傍聴者 5 人を限度といたしまして、公開で行うこととなります。

	それでは、議事に入らせていただきます。「審議会条例」第5条第1項に基づき、会長が議長となる旨、定められておりますので、徳永会長が議長となり議事を進めさせていただきます。
会 長	それでは議事に入ります。 「登米都市計画下水道の変更について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【 事務局説明 ※資料 1、参考資料 1、参考資料 2 】
会 長	説明が終わりました。 委員の皆さまから事務局に確認しておきたいことがあれば、お受けしますので、挙手の上、ご発言願います。
委 員	農集排を公共下水道に入れる場合に、工事とかが関わって来るということでよろしいですかね。
事務局	あのですね、農業集落排水地区から接続する場合には、当然、配管等の工事は出て参ります。農業集落排水地区から公共下水道の地区までは、接続する管路を新たに整備しまして、処理場、処理施設を集約するといった格好でございます。 補足させていただきます。今、農業集落排水で小規模な処理を行っている地区があるんですが、処理場が小さいものですから、そういう分散していると維持管理費が掛かるいうところで、その処理場をまた新たに更新していくよりも、その処理場のところにですね、ポンプ施設を作って、圧送管で近くの公共下水の方につないで行くと処理場を更新するよりも将来的に経費が掛からない、公共下水道の大きい処理場などについても、これから人口減少して行って処理に余裕が生まれて来るというようなところで、処理施設も大きくする必要はなくて、農業集落排水の処理場を更新する代わりに、そこにポンプ場を作って圧送して、公共下水の処理区域に接続することによってですね、全体的な経費の縮減に繋げて行きたいというようなことで、計画をしているところでございます。
委 員	はい。有難うございます。工事の期間としては、何年度ぐらいから始まるような考えなんでしょうか。

事務局	現在の計画ですと、令和 8 年度から設計等を開始しまして、かなりちょっと長期的な計画にはなるんですけども、今の統廃合計画の最終年度としましては、令和 28 年度までという形で計画を行っております。
委 員	今日、せっかく警察の方も見えてらっしゃいますので、工事の期間が大分長くなっておりますけれども、道路の方の許可申請の方、スムーズにして頂ければ、工事もスムーズに行くのかなと思っておりますので、その辺もよろしくお願い致します。以上です。
会 長	はい。有り難うございます。その他いかがでしょうか。
委 員	すいません。ちょっと私、あんまりよく分からなくてですね、概要をもうちょっと詳しく教えて頂きたいんですけども、今回、将来的なまちづくりと併せて考えた時に、効率的に下水道を配置するために、この工事を決めていってるという風に捉えていいんですよね。登米の地区っていうのは殆どが、農業というか、地区が多いと思うんですけども、こちらの方で結構、地図を見るとその農業地区のところがいくつか廃止になって行くということなんですけど、これは何かちょっと詳しく分からないんですけど、農業を今後、進めて行く上ではかえって効率的というか、良い設備の状況を作られていると考えてよろしいのでしょうか。また、この住宅地の方に結構その下水道の新しい形を配備して行くっていうことなんですけれども、これっていうのは、やっぱりこれからそこを集中して住宅を建てて行くという予定のところに、そういった計画というものを当てはめてらっしゃるのでしょうか。 ちょっとその辺りを詳しくご説明頂きたいのと、あと 1 点はこれって、どれぐらいの費用ですね、20 年ぐらい掛かってやるということなんですけども、予算としては予定されているのか教えて頂ければと思います。
事務局	質問ありました件について、ご説明させていただきます。その農業集落っていう地区なんですけれども、現在、登米市内にですね、全部で 24 施設の汚水の処理施設がございます。今回どういった検討したかという、令和 5 年度にですね処理施設が非常に多いので、今後その処理施設をずっと継続して維持して行くのと、施設数を絞って経費を削減して行くのと、どちらが有利になるかということで、検討した上で、施設の統廃合をする方が有利というところで、検討しているところでございます。それで、事業費についてなんですけれども、概算費ではあるんですが、トータルの事業費としまして、約 31 億ほどにはなる

会 長	形でございます。これもあくまで概算費なので、これから詳細な設計等を行っていくにあたって、金額については上下するとは思われるんですけども、概算としてはその程度見込んでという格好でございます。 農業集落排水についてはですね、当初、農村部については、比較的小さい集落と個別に分散に処理した方が良いということで、公共下水を待ってるとなかなか整備されないというようなところで、農政で手厚い補助もありまして、おのおの小さい集落ごとに処理場を作った時代がございました。 ただ、今、維持管理の時代になって来て、或いは人口が減っていく中でですね、その小さい処理場っていうのが、定期的に不効率になってるというようなことで、農業集落排水の区域を狭めるわけではないんですが、農業集落排水の区域のところにポンプ場を作って公共下水道に流すと。これまでは農業集落排水って浄化槽の大きいものみたいな扱いなんですけれど、これからつなぐと公共下水の区域になるというようなことで、今、公共下水の区域に農業集落排水の区域を編入するような、今の手続きになってございます。 あと追加になる部分については、その部分とあと下水の区域がですね中心部は面的に区域になってるんですが、周辺部の方に行きますと、虫食い状とかですね、宅地の部分を区域にして、下水の管が真ん前にあっても、農地なんかについては下水道区域に入っていなかったりします。ただ、その農地が開発されて行ったりしまして、周辺部で宅地化されているような部分についてですね、今回、編入して行ったというようなところでございます。 あと削ってる部分については、農地で入っていたんだけど、なかなかこれなるわけでもないよねっていう場所とかですね、或いは、下水の管を計画して見たら、お金が掛かってこれ浄化槽の区域にした方が良いでしょうというような部分を若干、端の部分で今回削らせていただいている、或いは、山林とかで開発がない、或いは、その工業団地の調整池で、将来的に宅地の見込みはないよねという部分も、今、括っておりますので、そういうのを今回の見直しをして、削らせて頂いているというところ です。 只今、ご意見頂きましたけれども、ご意見といたしますか、ご質問頂きましたが、基本的に大きなところは、農業集落排水を新たに接続するということである意味、既にある別々に整備してたものを一体化するということで、その接続の工事は出るものの、全体としては新たな開発というよりは、効率的な維持管理を目指してということですのでよろしいかと思いますが、その一方で、面積的には小さいんですが、新たに追加しているところもあると。これも資料を拝見すると、もうすでに
------------	--

	開発されてるところで、そこを、区域に取り込むというような形になって行くわけですが、何れにしても、出来てしまったものを取り込んで行くというような印象を、ちょっと受けてしまうところがあるわなんです、その辺りが、都市計画としてここは、居住地域として、それ以外は農業であったり、自然として残した区域であるとか、そういうようなところをはっきりさせようっていうのが本来、都市計画の意義といいますか、そういう意味合いがあるはずですので、ちょっとその辺りが今回の資料だけだと見えづらいところがあるので、参考資料として実際の都市計画区域だったり、用途といいますか、そういうものについての情報なんかも一緒に示して頂くと、もう少し分かりやすいかなという気が致しました。 それから、農業集落排水の方ですが、接続した方が将来的にコストが安くなるよという、ご説明なんです、できればその数的な根拠といいますか、そういうのも参考としてお示しいただけると、非常に納得して審議ができるかなという感じが致しましたので、その辺りも今後、少しご検討いただければ有難いかなという風に思った次第です。
会 長	その他何かございますでしょうか。
委 員	はい。今回、見直し変更ということなんですが、今、中心市街地の意見もあるんですが、すごいスピードで人口減少が進んでる中で、状況の変化がすごく早いと思うんですね。この中で、いわゆる今回見直しをかけましたけど、やはり今後もですね、すごいスピードで変わって行く可能性があるんですね。登米市内が。 その都度、この計画を都市計画審議会を開いて対応して行くのか、ていうか、今先生おっしゃった通りね、やはりそれを誘導して行くっていうのが、都市計画でもあるはずですので、その辺、農業委員会とかも絡んで来るんでしょうけども、その土地利用の仕方っていうところの誘導の仕方っていうのもですね、やはり、何かして行かないと。その都度その都度変更して行って、その都度その都度、お金が掛るようでもうまくないのかなと思うんです。そういったところ、考え方でですね。ちょっとお伺い出来ればなと思います。
事務局	質問があった件についてお答えさせていただきます。 まず、先ほど会長さんの方からご質問ありました、コストの関係でございすけれども、今回の統廃合計画を立てるに当たりまして、現在のはですね、施設を単純更新した場合と、統廃合した場合での経済比較を行っております。 今回 50 年間継続した場合と比較してるんですけども、単純更新した場合は、104 億の事業費が今後も掛かるよっていう形、統廃合した場

合には、65 億掛かるという格好になりまして、50 年間で比較すると約 39 億円の経費削減になりますというところを、計算した上で、統廃合を決定させて頂いております。

先程、佐々木委員さんの方からご質問あった部分に関してなんですけれども、当然、今後も人口の方はどんどん減少して参ります。それで今も人口減少を見込んだ上での統廃合は計画してるんですけれども、今後も更に人口が減った場合にですね、さらなる統合ということの2次統合ということで検討し、今回、1次統合として計画を立てているんですけれども、更に絞れるかっていう計画も新たに起こしてですね、再度検討を行っていく予定としておりますので、その辺は今後の推移を見ながらですね、計画したいと思っているところでございます。

計画をその都度いっぱい何回も見直すのかとかっていうお話がありました。今、計画期間としては結構長い期間を取っておりますので、途中途中では、締めで見直しをして行くようなことにはなるかと思えます。この他にもですね、実はこれ令和5年度に作った統廃合計画に基づいて今進むために、今回、都市計画決定をして頂いて、来年度、国の事業認可を受けて、再来年度辺りからその事業をして行くと、事業する為にはこういう手続きを進めて行かなきゃいけないというところなんです。豊里にある処理場とかですね、それに接続する農業集落排水の処理施設を接続して、それを流域下水道の方に繋いでいけないかっていうのも検討しているものもございます。

そちらがむしろこれ以上に効果があるという、概算の試算になってるんですが、そういう他の統廃合などについてもですね、今検討しているものがございまして、その辺の目星がつくと、またお願いをするような、タイミングもあるかもしれません。

あと、それで進んで行きながらですね、5ないし10年のところで人口の状況などを見て、更に統廃合した方が良いとかですね、或いは、そうでもないよというような変化が出てくれば、またその時点で、お願いするようになるかと思いますが、今の計画の部分、さっきの豊里処理を除いてこの迫処理区の今、あちらの部分なんかについてはですね、当面、この5年ないし10年ぐらいは、今の方向性で行くようになりましょうかと思えます。これと併せて今、下水道の基本構想の見直しっていうのを今年やっておりまして、来年度、県の方でも下水の計画の見直しを市町村まとめてやることになってございます。それで、短期的には10年、或いは長期は20年で、構想を作ることになってるんですが、それにもこれ、今回のことを反映していますので、ここ5年ないし10年ぐらいは、今のこの方向性で、ただ、ちょっとくどいですが、人口が色々な情勢で変わって行くようなことも見込まれますので、途中で検証しながら、見直しの必要があれば、その都度見直しを

会 長	して行きたいという風に思っています。 はい。有難うございます。これ下水道の問題だけでなく都市計画全般なんですけれども、例えとして都市計画区域を定めたり、立地適正化等で誘導区域等定めているわけなんですけれども、今ひとつその市民の方であるとか、或いは外から入って来ようっていう時にですね、あんまりその情報がうまく伝わっていないのではないかと。いうことで、もう先に土地の手当をしちゃった後に、色々そこに例えば下水が無いとかですね、そういう問題で、何とかしてくれと。 というような形で、ズルズルと開発区域が広がって行ってしまうと。それに伴ってこういう、こちらの区域も広げて行かないといけないということになってしまうと、どうなんだろうというところがあると思うんですけどね。そういう意味で折角こう定めているこの区域ですね、しっかりとか、認識してもらおうとか、周知してもらおうと。 どうせ開発をするとか、家を建てるとかということであれば、きちんとそういう整備がされてるところに行きましょう、或いは交通の便の良いところに行きましょうというような形で、時間は掛かりますけれども町を再編して行くといえますかね。そういうことをやって行かないと、なかなか人口は減るのに、面積が広がって行くということになりかねないので、その辺りをちょっと意識していく必要があるのかなと。周知して認識してもらおうかという辺りも少し、ご検討頂けると有難いかなという風に思っております。
会 長	他に質問はありませんか。質問がないようですので、計画案について審議会として承認します。今回の議案以外でも貴重なご意見を頂いたと思いますので、そちらも汲み取っていただき、今後に繋げてほしいと思います。 それでは本日の議事は以上となります。ここからは事務局に進行をお願いします。
事務局	ありがとうございます。以上で本日予定いたしました議事はすべてご審議いただきました。 その他委員のみなさまから連絡事項等ございませんか。 ないようですので、閉会にあたりまして、職務代理者の青柳善信委員より、一言、ご挨拶をお願いいたします。
委 員	【閉会の挨拶 青柳委員】

事務局	ありがとうございました。 以上を持ちまして、「第 33 回登米市都市計画審議会」を閉会いたします。ありがとうございました。 【閉会】
-----	---

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

議長（会長）

議事録署名人

議事録署名人